



第4期教育振興基本計画の進捗状況について（概要）

令和8年10月19日

第1回中央教育審議会教育振興基本計画部会 会議資料

第4期教育振興基本計画 16の目標と基本施策

目標	基本施策
① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	○個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ○新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施 ○幼児教育の質の向上 ○高等学校教育改革 ○全国学力・学習状況調査の実施・分析・活用 ○大学入学者選抜改革 ○学修者本位の教育の推進 ○文理横断・文理融合教育の推進 ○キャリア教育・職業教育の充実 ○学校段階間・学校と社会の接続の推進
② 豊かな心の育成	○子供の権利利益の擁護 ○主観的ウェルビーイングの向上 ○道德教育の推進 ○発達支持的生徒指導の推進 ○いじめ等への対応、人権教育の推進 ○児童生徒の自殺対策の推進 ○生命（いのち）の安全教育の推進 ○体験活動・交流活動の充実 ○読書活動の充実 ○伝統や文化等に関する教育の推進 ○青少年の健全育成 ○文化芸術による子供の豊かな心の育成
③ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成	○学校保健、学校給食・食育の充実 ○生活習慣の確立、学校体育の充実・高度化 ○運動部活動改革の推進と身近な地域における子供のスポーツ環境の整備充実 ○アスリートの発掘・育成支援 ○体育・スポーツ施設の整備充実 ○スポーツ実施者の安全・安心の確保 ○スポーツを通じた健康増進 ○スポーツを通じた共生社会の実現・障害者スポーツの振興
④ グローバル社会における人材育成	○日本人学生・生徒の海外留学の推進 ○外国人留学生の受入れの推進 ○高等学校・高等専門学校・大学等の国際化 ○外国語教育の充実 ○国際教育協力と日本型教育の海外展開 ○在外教育施設における教育の振興 ○芸術家等の文化芸術の担い手の育成
⑤ イノベーションを担う人材育成	○探究・STEAM 教育の充実 ○大学院教育改革 ○若手研究者・科学技術イノベーションを担う人材育成 ○高等専門学校の高度化 ○大学・専門学校等における専門人材育成 ○理工系分野をはじめとした人材育成及び女性の活躍推進 ○優れた才能・個性を伸ばす教育の推進 ○起業家教育（アントレプレナーシップ教育）の推進 ○大学の共創拠点化
⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	○子供の意見表明 ○主権者教育の推進 ○持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ○男女共同参画の推進 ○消費者教育の推進 ○環境教育の推進 ○災害復興教育の推進
⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	○特別支援教育の推進 ○不登校児童生徒への支援の推進 ○ヤングケアラーの支援 ○子供の貧困対策 ○高校中退者等に対する支援 ○海外で学ぶ日本人・日本で学ぶ外国人等への教育の推進 ○特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援 ○大学等における学生支援 ○高等学校定時制課程・通信制課程の質の確保・向上 ○高等専修学校における教育の推進 ○日本語教育の充実 ○教育相談体制の整備 ○障害者の生涯学習の推進 ○障害者の文化芸術活動の推進
⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備	○大学等と産業界の連携等によるリカレント教育の充実 ○働きながら学べる環境整備 ○リカレント教育のための経済支援・情報提供 ○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ○高齢者の生涯学習の推進 ○リカレント教育の成果の適切な評価・活用 ○学習履歴の可視化の促進 ○生涯を通じた文化芸術活動の推進

第4期教育振興基本計画 16の目標と基本施策

目標	基本施策
⑨ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進 ○家庭教育支援の充実 ○部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備
⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	○社会教育施設の機能強化 ○社会教育人材の養成・活躍機会拡充 ○地域課題の解決に向けた関係施設・施策との連携
⑪ 教育 DX の推進・デジタル人材の育成	○1人1台端末の活用 ○児童生徒の情報活用能力の育成 ○教師の指導力向上 ○校務 DX の推進 ○教育データの標準化 ○基盤的ツールの開発・活用 ○教育データ分析・利活用及び先端技術の利活用 ○デジタル人材育成の推進（高等教育） ○教育環境のデジタル化の促進（高等教育） ○社会教育分野のデジタル活用推進
⑫ 指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化	(初等中等教育段階) ○学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進 ○教師の養成・採用・研修の一体的改革 ○ICT 環境の充実 ○地方教育行政の充実 (高等教育段階) ○教育研究の質向上に向けた基盤の確立 ○高等教育機関の連携・統合
⑬ 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保	○教育費負担軽減に向けた経済的支援 ○へき地や過疎地域等における学びの支援 ○災害時における学びの支援
⑭ NPO・企業・地域団体等との連携・協働	○NPO との連携 ○企業等との連携 ○スポーツ・文化芸術団体との連携 ○医療・保健機関との連携 ○福祉機関との連携 ○警察・司法との連携 ○関係省庁との連携
⑮ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保	○学校施設の整備 ○学校における教材等の充実 ○私立学校の教育研究基盤の整備 ○文教施設の官民連携 ○学校安全の推進
⑯ 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	○各ステークホルダー（子供を含む）からの意見聴取・対話

目標① 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成

学校段階間・学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りつつ、各学校段階を通じて、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力、人間性等の確かな学力の育成、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力の育成を図る。その際、初等中等教育段階においては、同一年齢・同一内容の学習を前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、多様な個々の状況に応じた学びの実現を目指す。



進捗の総括

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、全国における具体的な実践を促進するため、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実のための手引き**を作成し、普及促進を図るなどの取組を進めてきたが、**端末を効果的に活用した指導方法や具体的な授業実践の創出及び普及は途上**にあり、さらなる取組の充実が求められている。
- ・学校現場において現行の**学習指導要領を踏まえた授業改善が進んだこと**や、**ICT環境の整備と活用が進む**などの複合的な要因で、**世界トップレベルの学力の維持**も果たしている。一方で、「**授業の内容がよく分かる**」及び「**勉強が好き**」と回答する児童生徒の割合は令和5年度から令和8年度にかけて**低下傾向**にあり、学力水準の維持・向上と併せて、**理解度に応じた指導の実践**や**学習意欲・学習への主体的な関与の向上を図ることが課題**となっている。
- ・高等学校段階では、**探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び**等を推進し、**各高等学校の特色化・魅力化**を推進した。



今後の方向性

- ・「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の考え方について引き続き、**学習指導要領の趣旨・内容の理解促進**に加え、端末の効果的な活用を進めるため、**好事例の創出やその普及・展開に努める**とともに、関連する審議会等で検討を進めていく。また、次期学習指導要領に向けて、これまでの蓄積を踏まえ、一層の具体化を図り、発展的に整理し直す方向性で更なる検討を進める。
- ・全国学力・学習状況調査を通じて、各学校における**児童生徒の状況をきめ細やかに把握・分析**し、学習状況の改善や各自治体における教育施策の検証等に一層役立てることができるよう、支援の充実を進めていく。
- ・**産業構造の変化を踏まえた高校の特色化・魅力化**や、**文理横断的・探究的な教育の全国的取組推進**、**職業教育の充実・強化**などを進める。

目標② 豊かな心の育成

子供たちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを、学校教育活動全体を通じて育み、子供の最善の利益の実現と主観的ウェルビーイングの向上を図るとともに人格形成の根幹及び民主的な国家・社会の持続的発展の基盤を育む。



進捗の総括

- ・教育振興基本計画のコンセプトを基に、特に、よりよい生き方を実践する力を育む**道徳教育、体験活動、文化芸術教育、発達支持的生徒指導、キャリア教育、コミュニティ・スクールなどを推進**することで、**子供たち一人一人の可能性を高め自己実現を通じた主観的要素と、周りとの関係・つながり等による協調的要素の両面の向上**を可能とする環境構築を行っている。
- ・具体的には、「**考え、議論する道徳**」への転換、**発達支持的生徒指導の考え方**等についての**教師・学校・教育委員会等の理解・実践につながる周知**等を進めた。
- ・**いじめ解消率は横ばいで推移**しているほか、**1年当たりの児童生徒の自殺者数や児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数も増加**していることは課題である。



今後の方向性

- ・様々な施策を通じてウェルビーイングの実現をより意識した取組が行えるよう、**ウェルビーイングの構成要素や測定指標を多面的に一層具体化**すべく検討するとともに、「**特別の教科 道徳**」の指導・評価方法の研究・成果普及、教育活動全体を通じた**道徳教育の効果的な推進**のための研究・成果普及や、**生徒指導提要改訂の背景や発達支持的生徒指導の考え方等の理解促進**、**教育相談体制の強化**、**学校における文化芸術教育の充実**などに取り組む。
- ・**悩み、不安や困難を抱えた児童生徒の早期発見**や**早期支援につながるICTツールの活用促進**や**教育相談体制の強化**を行う。

目標③ 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成

生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育成するとともに、生活習慣の確立や学校保健の推進等により、心身の健康の増進と体力の向上を図る。



進捗の総括

- 運動やスポーツが好き・興味関心がある子供ほど運動時間が長くなる傾向にあることから、日常的に運動に親しむことができるよう、学校・地域・家庭において、引き続き子供の運動習慣の形成や運動意欲の向上に向けた取組を推進している。一方で、子供の体力、運動時間、卒業後の運動への意欲について、あまり改善が見られず、スクリーンタイムが長い子供ほど運動時間が短い傾向になるなど、スマートフォンやSNS等の普及等が運動習慣に影響を与える要因の一つと考えられ、課題である。
- 「Sport in Life」の理念に賛同する団体で構成されるコンソーシアムの加盟団体の優れた取組への表彰を行うなど、成人のスポーツの普及促進の取組を行っている。一方で、成人のスポーツ実施率も横ばい傾向にあり、課題である。



今後の方向性

- 子供の生活習慣の変化なども踏まえ、「生活の中に運動（習慣）を取り入れ定着させる」ための取組を、学校・家庭・地域が連携して推進し、子供の運動習慣の改善や体力の向上につなげられるよう、引き続き取り組む。
- 働く世代や女性のスポーツ実施率が向上しない要因として、仕事・家事・育児による忙しさが挙げられ、職場や住まいの地域などの身近な場所でスポーツをしやすい環境整備を推進していく必要があるため、スポーツ審議会における次期スポーツ基本計画の検討状況を踏まえつつ、引き続き、スポーツ実施率の向上に向け、地方公共団体・民間企業、大学等の取組への支援を検討する。

目標④ グローバル社会における人材育成

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、新しい価値を創造する能力、主体性・積極性・包摂性、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を身に付けて様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成する。また、日本社会の多様性・包摂性を高めるとともに、日本を深く理解する外国人を養成するため、外国人学生・生徒の受入れを推進する。



進捗の総括

- 国の目標水準以上の英語力を有する中学生・高校生の割合は増加傾向にあるものの、自治体間の差が課題であることから、各自治体における取組を支援するため、AIを活用した英語教育の実証事業、各自治体の英語教育の好事例の周知・普及などに取り組んでいる。日本人学生の海外派遣に関し、高校生の留学生数について、コロナ禍以前の水準にまで回復しない要因として、渡航費等の高騰や留学に関する情報不足などの要因が考えられ、自治体、学校等による高校生等の短期留学プログラムへの参加に係る留学経費の支援やトビタテ！留学JAPANによる官民一体の支援等の取組、自治体が実施するオンライン等を利用した国際交流活動、海外との姉妹校提携促進の支援などにより、早期からの留学機運を醸成するとともに、より多くの高校生等が経済的支援を含め安心して留学できる環境の整備を行っている。
- 大学生等については、グローバル人材の育成に向け、海外留学支援制度（学位取得型・協定派遣型）による給付型奨学金の支給や、トビタテ！留学JAPANによる官民一体の支援等の取組を通じて、海外留学を阻害する要因の解消を進め、安心して留学できる環境づくりに取り組んでいる。また、多様で優秀な外国人留学生の受入れによる内なる国際化の推進により、日本人学生が国内においても多様性の中で切磋琢磨しながら学ぶ環境の整備を行っている。
- 伝統と文化を尊重し、国際展開できる芸術家等の文化芸術の担い手の育成を行っている。



今後の方向性

- 国の目標水準以上の英語力を有する中学生・高校生の割合の増加に向けて、引き続きAIを活用した英語教育の実証事業、各自治体の英語教育の好事例の周知・普及等を実施する。
- 海外留学者数を増加させるには、経済的な支援や、留学の機運醸成、情報不足の解消などが必要であるが、それらに対して、初等中等教育段階における留学促進・留学機運の醸成の取組みを促進するとともに、意欲と能力のある若者の海外留学の促進に向けた経済的支援等の取組を推進する。
- また、日本型教育の海外展開による諸取組を通じて、グローバルサウス諸国との人的・文化的交流を推進することができているため、これらの取組を引き続き推進する。
- 引き続き、伝統と文化を尊重し、国際展開できる芸術家等の文化芸術の担い手の育成に取り組む。

目標⑤ イノベーションを担う人材育成

複雑かつ困難な社会課題の解決や持続的な社会の発展に向けて、新たな知を創り出し、多様な知を持ち寄って「総合知」として活用し、新たな価値を生み出す創造性を有して既存の様々な枠を越えて活躍できる、イノベーションを担う人材を育成する。



進捗の総括

- ・新時代に対応した高等学校改革推進事業により探究・STEAM教育、特色・魅力ある文理融合的な学び等を推進するとともに、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業により先進的な理数系教育を行う高等学校等を支援することで、各高等学校の特色化・魅力化と同時に、優れた素質を持つ生徒の発掘、意欲・才能を伸ばす取組の推進を図った。
- ・また、「大学・高専機能強化支援事業」を通じ、大都市圏の大学も含めた理工・デジタル系等への成長分野への学部転換等や文理分断からの脱却、大学等の重点分野に係る高度情報専門人材育成が促進されているとともに、優秀で志のある学生に対し、研究に専念するための経済的支援と、博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリア支援を一体として行う取組により、博士後期への入学者数は増加している。



今後の方向性

- ・高校段階の取組については、引き続き、地域、高等教育機関、行政機関等とも連携した各高等学校の特色化・魅力化を促進していくとともに、特にSSH支援事業に関しては、科学技術・学術審議会人材委員会の「新しい時代の科学技術人材に関する基本政策」（令和8年6月30日）を踏まえ、事業設計の改善・見直しを行い、将来の科学技術人材育成に意欲的に取り組む指定校の取組を一層強化・発展させるための支援を強化していくなど、引き続き取組を促進していく。
- ・高等教育段階の取組については、大都市圏の大規模私立大学を主眼にした大規模な理系転換や人文・社会科学系学部のダウンサイジングによるST比改善及び理数分野併修による教育の質向上、大学等の戦略17分野に係る人材育成を一層強力に促進していくとともに、博士課程学生への支援については、社会における博士人材の多様なキャリアパスの構築に向け、産業界とも連携をすることで、一層、博士人材の活躍を促進する。
- ・また、アントレプレナーシップ教育について、スタートアップ・エコシステム拠点都市に所在する大学を中心とした取組により、受講者数が着実に拡大しており、これまでの成果も踏まえながら、アントレプレナーシップ教育の質・量の充実を引き続き推進していく。

目標⑥ 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、規範意識、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度などを養う。



進捗の総括

- ・関係省庁等と連携しながら、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で子供たちの発達段階に応じた主権者教育が実施されるよう取り組むとともに、各都道府県の指導主事等を対象とした会議等において学習指導要領の趣旨の周知を図っている。学習指導要領の趣旨の着実な浸透や、各学校における指導実践も広がりつつある状況にある。
- ・教育振興基本計画における子供の意見の聴取などについて、各自治体の取組実践事例などを紹介・情報発信することで平易に周知し、普及に取り組んでいる。



今後の方向性

- ・引き続き、子供たちの発達段階に応じた主権者教育の推進を図るとともに、指導上の工夫等の展開も含め、学習指導要領の趣旨の周知に取り組む。
- ・教育振興基本計画における子供の意見の聴取については、引き続き、具体的な実践につながりやすい形態で事例の横展開を行い、子供の主体性を育成する取組の浸透を図るとともに、国の、次期計画の策定に向けて、子供をはじめとした当事者の意見を取り入れた策定プロセスを検討して進める。

目標⑦ 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

障害や不登校、日本語能力、特異な才能、複合的な困難等の多様なニーズを有する子供たちに対応するため、社会的包摂の観点から個別最適な学びの機会を確保するとともに、全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図る。その際、一人一人が持つ長所や強みに着目し、可能性を引き出して発揮させていくという視点や、多様性の尊重によるマジョリティの変容を重視するとともに、各施策間のつながりを念頭に置いた対応が図られるよう取組を推進する。



進捗の総括

- ・幼・小・中・高等学校等において個別の教育支援計画の作成や個別の指導計画の作成率は共に上昇している状況であるが、個別の教育支援計画・個別の指導計画のより一層の活用や通級による指導の更なる充実等を促し、また、障害者の文化芸術活動への参加のための環境整備を支援している。
- ・令和6年度の小・中学校における不登校児童生徒数は12年連続で増加しており、約35万4千人と過去最多を更新しているところ、不登校児童生徒数一人一人の状況に応じた多様な学びの場の整備を進める一環として、学びの多様化学校の設置を進めるため、設置前の準備支援、設置後の運営支援を行っているほか、多様な学びの場の確保に関するタスクフォースを立ち上げ、学びの多様化学校の充実に向けた論点整理を行った。
- ・地域における日本語学習機会の確保をはじめ、日本語教育環境整備が進んだことで、在留外国人の日本語学習割合は増加傾向にある。



今後の方向性

- ・引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場の整備を両輪として取組を進めるとともに、現在、中央教育審議会において学習指導要領の改訂や教師の専門性向上に向けた検討を行っており、通級による指導の充実をはじめとする小・中・高等学校における障害のある子供たちの学習活動や教師の専門性向上のための取組や、障害者の文化芸術活動への参加のための環境整備等の充実に努める。
- ・「チーム学校」による学校の教育相談体制の充実に向けて、各自治体における取組を促進するとともに、学校・教育委員会等のヤングケアラーの早期発見・早期支援に資する取組を促していくことに加え、学びの多様化学校の将来的な300校設置という目標に向けて各自治体における学びの多様化学校の設置を促進していく。
- ・都道府県等による地域日本語教育の総合的な体制づくりへの支援や、各市町村に対する「地域日本語教育コーディネーター」等の配置による日本語教室の開設支援、日本語教師や学習者の養成・研修、ICT教材の提供・充実等を通じて、引き続き、地域の日本語教育の環境整備を推進していく。

目標⑧ 生涯学び、活躍できる環境整備

人生100年時代を見据え、全ての人のウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる個人や社会の課題の解決につながる学習機会が保障され、学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯学び、活躍できる環境を整備する。多様な世代への情報提供や学習成果の可視化、仲間とつながりながら学ぶことができる環境整備を図る。



進捗の総括

- ・社会人に対する意識調査からもわかるように、社会人が大学等で学びやすくするためには、「情報を得る機会の拡充」が必要とされている。そのため、職業実践力育成プログラムについては、厚生労働省と連携し、大学等向け説明会の実施やパンフレット等を活用した積極的周知・広報活動に取り組んでいる。同時に、同プログラムの認定課程数は、大学への積極的な説明などを通して、増加傾向にある。
- ・地域や企業のニーズを踏まえたリカレント教育プラットフォームや教育プログラムの構築に各大学等を中心に取組めるよう支援をしており、着実に取組が進んでいる。
- ・博物館や美術館等の機能強化等を通じて、文化芸術の鑑賞等の機会の拡大に取り組んでいる。



今後の方向性

- ・リカレント教育プログラムの収益化、大学等の体制強化により、各プラットフォーム等が国費に頼らず、リカレント教育事業を自走化させられるよう、必要な支援を行う。
- ・また、学び直しを行う社会人が増加するよう、社会人に配慮した教育環境を整備している大学の事例等を積極的に周知・広報していくことで、環境整備に取り組む。
- ・引き続き、博物館や美術館等の機能強化等を通じて、文化芸術の鑑賞等の機会の拡大に取り組む。

目標⑨ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進する。



進捗の総括

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組に対して財政支援を行うとともに、必要な地域へのCSマイスターの派遣や、普及啓発を図るための全国フォーラムの実施などの取組により、地域と学校の連携・協働体制の構築は着実に進んでいる。
- ・部活動の地域展開・地域連携については、実証事業等を踏まえ、部活動改革に関する新たなガイドラインを策定・公表し、令和8年度からの6年間で改革実行期間と位置づけ新たな補助事業を創設するなど、全国的な実施を推進している。



今後の方向性

- ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組については、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置充実、課題に対応した追加配置、資質向上等への支援、CSマイスターやCSアドバイザーの配置等による都道府県教育委員会の伴走支援体制の強化等を行うことにより、導入の加速化に取り組むとともに、活動内容の充実を図る。
- ・部活動の地域展開・地域連携については、改革途上にある地方公共団体等も多いことから、地方公共団体に対する継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進する。

目標⑩ 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進

地域コミュニティの基盤強化に向けて、地域住民の学びの場である社会教育施設の機能強化や社会教育人材養成等を通じ、社会教育を推進する。



進捗の総括

- ・地域住民が家庭や地域などにおいて知識・技能や経験を活かし、地域コミュニティをつくるとともに、ともに課題解決を行える地域コミュニティの拠点として、社会教育施設の果たす役割は大きく、社会教育施設の複合化や民間資金活用等に関する自治体向けオンラインセミナーの開催や相談窓口の設置、各自治体における個別案件形成等の伴走支援を通して、各自治体における施設の戦略的な運営・管理及び機能強化を推進している。
- ・社会教育主事講習のオンライン化の推進や新規講習実施機関の獲得、SNSを通じた社会教育士の活動の様子を発信し、多様な人材の社会教育士の称号取得を促進しており、称号付与数は着実に増加している。



今後の方向性

- ・社会教育施設については、引き続き、民間資金活用等による持続可能な社会教育施設の維持・運営のため、各自治体における施設の戦略的な運営・管理及び機能強化を推進する。
- ・引き続き、社会教育主事講習のオンライン化などによる社会教育主事講習の受講者数の増加や、多様な人材の社会教育士の称号取得の促進等に取り組む。

目標⑪ 教育DXの推進・デジタル人材の育成

教育においてICTの活用が「日常化」するよう、初等中等教育段階では、基本的方針で示したとおり、当面DXの第3段階を見据えながら、第1段階から第2段階への移行を着実に進めるとともに、第3段階に相当する先進事例の創出、高等教育におけるデジタル人材育成、社会教育分野のデジタル活用推進等に取り組む。

 進捗の総括	・<u>教師のICT活用指導力向上に向けた研修等を継続的に行うことで、ICTを授業に活用して指導する教員が増加している一方で、1人1台端末の児童生徒同士のやりとりや一人一人の特性に応じた活用率は大きく伸びていない。</u>その要因としては、1人1台端末とクラウドを効果的に活用した指導法及び具体的な授業実践をより普及していく段階にあることが考えられるため、さらに端末の効果的な活用を促進するため、<u>1人1台端末及び高速ネットワーク（クラウド環境）を基盤とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する好事例を全国の学校に普及・展開</u>している。 ・デジタル人材育成については、「<u>数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度</u>」により<u>優れた教育プログラムを認定</u>することで、1学年当たりの受講対象学生数は増加している。
 今後の方向性	・端末の効果的な活用を進めるため、好事例の普及・展開に努めるとともに、運営支援センターの配置に関して、令和6年7月の「次期ICT環境整備方針の在り方ワーキンググループ取りまとめ」も踏まえ、（運営支援センターの配置に代わり）<u>ICT支援員の配置や自治体等へのヘルプデスクの設置を促進</u>することで、より各自治体のニーズに合わせた効果的な支援に向けた体制の構築を促進する。 ・デジタル人材育成については、引き続き「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」により<u>優れた教育プログラムを認定</u>することで、数理・データサイエンス・AI教育を推進する。

目標⑫ 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化

教師の養成、採用、研修の改革や、魅力ある優れた教師の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校における働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実を一体的に進める。また、ICTの活用、支援スタッフとの連携・分担体制の構築等を通じて、教師が教師でなければできないことに注力できる体制を整備し、教職の魅力向上、教師のウェルビーイングの向上を目指す。高等教育段階においては、学長のリーダーシップと責任の下、教育研究の質向上に向けた基盤の強化等を行う。

 進捗の総括	・給特法改正により、<u>全ての教育委員会が働き方改革に関する計画を策定</u>するほか、<u>その取組状況を公表</u>するなど、教育委員会・学校・保護者・地域住民が協力しながら、<u>働き方改革を推進する仕組みを構築</u>している。加えて、<u>教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実、校務DXの推進等を通じて、学校における働き方改革と指導・運営体制の充実</u>を一体的に推進している。 ・ICT環境については、ネットワークアセスメントの実施やアセスメントの結果を踏まえた<u>ネットワーク環境の改善に係る初期費用（機器の入れ替えや設定変更等）を支援し、学校の通信ネットワークの改善を図る</u>など、取組を行っている。 ・大学間連携については、<u>大学等連携推進法人制度について、制度の周知等に取り組む</u>ことで着実に増加している
 今後の方向性	・今般改正された給特法の趣旨も踏まえながら、引き続き、<u>教職員定数の改善や支援スタッフの配置充実、校務DXの推進等を通じて、学校における働き方改革と指導・運営体制の充実の一体的な推進</u>を図っていく。 ・引き続き<u>ネットワーク環境等のICT環境の充実を推進</u>していくとともに<u>指導力の格差解消等の伴走支援の強化</u>を行い、より<u>積極的な活用を促していく</u>。 ・大学間連携については、令和8年1月1日施行の地域アクセス確保特例制度により、<u>大学等連携推進法人制度の活用を促進</u>するとともに、知の総和答申において提言された「<u>地域構想推進プラットフォーム</u>」の構築推進に向けた支援を行うなど、大学間連携を推進していく。

目標⑬ 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保

家庭の経済状況や地理的条件によらず、希望すれば誰もが質の高い教育を受けられるよう、教育費負担の軽減を図るとともに、へき地や過疎地域等における学びの支援を行う。



進捗の総括

- ・義務教育段階、後期中等教育段階、高等教育段階のそれぞれにおいて、対象範囲の拡大、制度の拡充などを行い、教育費のさらなる負担軽減を図った。
- ・一方、全世帯と生活保護世帯との高校進学率格差は依然として存在し、差が広がっている傾向が見られる。
- ・地理的条件によらない質の高い学びの確保については、「各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業」によって、地理的状況や各学校・課程・学科の枠に関わらず、いずれの高等学校においても生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現し、全ての生徒の可能性を最大限引き出すため、中山間地域や離島の高等学校における、生徒の多様なニーズへの対応や特色ある教育の展開、生徒同士の学び合いの深化を可能とする体制・環境を整備した。



今後の方向性

- ・各教育段階における教育費の負担軽減を図るため、施策を引き続き安定的に実施するとともに、各施策の周知・利用促進のための施策に不断に取り組み続ける。
- ・地理的条件によらない質の高い学びの確保に向けて、引き続き、多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現に向けて、遠隔授業の推進に取り組む。

目標⑭ NPO・企業・地域団体等との連携・協働

NPOや企業、地域団体等との連携・協働により、学校外の多様な担い手による学びの提供や多様な支援体制の確保を図り、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する。



進捗の総括

- ・地元企業等と連携した職場体験やインターンシップの受入れ先開拓、学校と企業とのマッチングを担う「キャリアプランニングスーパーバイザー」の教育委員会等へ配置、職場体験やインターンシップの機会の充実促進などによる企業との連携や、部活動の地域展開・地域連携、「教育行政に係る法務相談体制構築に向けた手引き」の改訂・周知等による各教育委員会の法務相談体制の整備・充実などを促進した。
- ・それらの取組を通し、全体として、学校に対する地域や保護者等の理解は増加傾向にある。



今後の方向性

- ・引き続き、「キャリアプランニングスーパーバイザー」等を通じた支援や、職場体験活動実施に向けた好事例等の周知に努めるなど、個別の関係機関との連携を深めつつ、全体として様々な地域の関係者の理解を得て、学びの多様化や地域等と一体となった活動を推進する。

目標⑮ 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

学校施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を進めるとともに、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。また、私立学校の教育研究基盤の整備を推進する。さらに、子供たちが安心・安全に学校生活を送ることができるよう、学校安全を推進する。



進捗の総括

- 各地方自治体や国立大学法人等に対して、取組を促すとともに、財政支援を実施することで、小中学校施設や国立大学法人等施設の老朽化対策実施率は着実に上がってきている。一方で、昨今の物価高や人件費の高騰、資材不足等の課題があり、目標値の達成に向けて一層の取組が必要である。
- 安全確保については、学校管理下における重大事故件数及び死亡事故件数は横ばいで推移している等の課題があり、学校安全総合支援事業等の実施により、児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の充実に加え、地域全体での学校安全の取組を推進している。



今後の方向性

- 引き続き、財政支援を行うことで、各種施設の整備を促進する。
- 安全確保についても、引き続き、学校安全総合支援事業等の実施により、児童生徒自身に安全に身を守るための能力を身につけさせる安全教育の充実や学校の安全管理体制の充実に加え、地域全体での学校安全の取組の推進を図る。

目標⑯ 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

教育振興基本計画の策定・フォローアップにおいて、子供を含む各ステークホルダーからの意見聴取・対話を行い、計画への反映を行うなど、当事者の意見を取り入れた計画の策定・実施を推進する。



進捗の総括

- 各地方自治体の教育振興基本計画における子供の意見の聴取などについて、取組実践事例などを紹介・情報発信することで平易に周知し、子供をはじめとするステークホルダーとの対話を通じた計画策定の普及に取り組んでいる。
- 国の教育振興基本計画について、こども家庭庁「こども若者★いけんぷらす」や意見聴取の委託事業を通じた意見聴取・対話の機会を構築して取り組んでいる。



今後の方向性

- 教育振興基本計画における子供の意見の聴取については、引き続き、具体的な実践につながりやすい形態で事例の横展開を行い、子供の主体性を育成する取組の浸透を図るとともに、国の次期計画の策定に向けて、子供をはじめとした当事者の意見を取り入れた策定プロセスを検討して進める。